

平成 27 年

# 第 8 回教育委員会会議録

(開会 平成27年 6 月22日)

(閉会 平成27年 6 月22日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年6月22日午前8時59分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

### 出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
  - ① 案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 6 報告事項
  - ① 学校給食費の滞納状況について
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項について
- 9 その他
- 10 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） おはようございます。  
第 8 回の教育委員会会議ということで始めさせていただきます。  
定足数に達しておりますので、これより会議を始めたいと思います。

### 前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回の会議録の署名について、教育総務課長、お願いします。
- 教育総務課長（渡辺達也君） 特に訂正はございませんので、ごらんいただいたとおりです。
- 教育長（笹橋義朗君） よろしかったですか。  
〔「はい」の声あり〕  
はい、お願いします。

### 教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、教育長報告ということで、この時期、6 月議会がございまして、一般質問がありました。その中で、質問として出口議員から、教育委員会制度改革によるこれまでとこれからについてということで、組織的に弱くなるのではないのかという質問がありましたけれども、実質的にはメンバーの構成もかわらず、これまでどおりの合議制で行っていきますということで、組織的に弱体していくものではありませんというふうにお答えをしました。

それから、教育長の決意表明ということだったんですけれども、これはもう既に皆さんに、私、繰り返し言ったことをちょっとかいつまんで申し上げました。これからの社会の子供を育てていくという基本方針の中で、教育行政を進めていくということを伝えてきました。特に質問はなかったんですけれども、改めて本会議でその考えを出すということに意味があるのかなあというふうで思いまして、回答をいたしました。

それから、あとは 6 月 11 日に教育懇話会役員会が行われまして、今度、総会が行われますので、皆さんに日程の連絡があると思いますが、御出席願いたいと思います。それから、6 月 13 日に、かねてから御説明してました教育基本計画の後期計画の策定委員会を開催しまして、今後、検討を進めていきますということを申し上げました。第 1 回が開催されました。名簿が皆さんに配ってあると思いますが、このようなメンバーで開催をいたしました。

これまでの経緯とこれからのスケジュール、それから教育委員会制度が変わって、市長による教育大綱を参考にしながら、同時進行になりますけれども、計画が進んでいるということでもあります。後期計画でありますので根幹は変わらないんですけれども、時間がたっておりますので、現代的なことも含めてつけ加えながら、今後策定していくという形になります。

その中で、既に御説明はしておりますが、教育大綱と同じように計画期間を見直したということと、それから E d u c e 9 ですけれども、この考え方については踏襲はして

いきますが、マイナス10カ月からの枠を拡大して、この中に考え方として入ってくるというような説明もいたしております。また、大綱なりの中で、随時皆さん方に報告はしていきますけれども、立ち上がったということをお報告いたしておきます。よろしくお願いいたします。

私の報告は以上であります。委員さん方の報告ということで各委員にお願いしたいと思っております。

## 教育委員報告

### ○ 教育委員（星野京子君） おはようございます。

土曜日ですけど、6月20日の可児市PTA連合会の研究大会に、皆さんですけど、出席いたしました。そこでちょっと感じたことですが、その資料の中に、PTA連合会の会長の川上さんの挨拶の中で、今現在、我々を取り巻く環境に危機的な状況が2つあるということで、地球温暖化と家庭の教育環境ですというのがあったんですけど、やはりPTAがそういう家庭環境に対して危機的だということを思って取り組んでくださっているということが、3校の発表があったわけですけど、その中で役員の方たちが一生懸命取り組んでくれているということを感じました。忙しい中、いろいろな取り組みをしてきているということは、とても心強いなあというふうに思いました。また、各学校いろいろな状況があるわけですから、それに応じてこれからも活動を進めていってくれるといいなあというふうに思いました。

そして、教育委員の活動に関係しているかはわからないんですけど、この5月、6月という時期は、やはり可児市の魅力は蛭だと思えるんですね。学校訪問で今渡南小の取り組みを見させていただきまされたけど、「ホテルが飛び交う可児市」、そういう言葉がありますけれど、可児市って、そんなに山奥に行かなくても、結構蛭って飛んでいるなあということが、いつもすごいすてきだなと、毎年私思っているんです。それで、うちの近くも田んぼがあるので、田んぼと田んぼの間に小さい川が流れていまして、そこで結構蛭が出るので、5月の終わりごろから結構何回も見に行くんです。それで、ことしはちょっと雨も少なかったせいかな、流れていかなくて、いつもより長い期間、多く見られて、ちょうど行ったときに近所の方がお孫さんを連れて見に来ていたんですけど、ことしはどう、結構出ているねとかお話ししたら、きょうはそんなじゃないけど、きのうは天の川ぐらいだったよという話を聞いたので、すごいうれしいなあと思っていました。以上です。

### ○ 教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

各学校、先月の委員会的时候にもありましたけど、修学旅行、研修旅行、遠くに皆、子供たちが元気よく行ってまいりました。

中部中学校も、修学旅行、10年ぶりぐらいですかね、大阪から東京へ変わらして、東京研修ということで首都東京へ子供たち、みんな行ってきました。私の子供も行ったわけなんですけど、非常にやっぱり東京というもの、なかなか近くにありそうで遠いところで、子供たちにとってはいろんな情報の発信基地でもあるんですけど、本当に見たことというのはなかったみたいで、行って見て、スカイツリーってすごいのかかったとか、それから国会議事堂はすごい大きかったという、映像で見るものとやはり実体験すると

ということと大きなものが違っていて、もちろん東京ディズニーランドというところにも研修もあったんですけど、子供たちは子供たちなりに考えて、いろんな場面で自分たちでグループ行動をして、一つたくましくなってきたように思えました。

東京というところが今度オリンピックになるということは、みんな子供たちも知っているんですけど、どんなところかなということがわからなかったのが、非常に期待があって、行って帰ってきて疲れたということを知ったときに、やはり可児が一番いいのかなあというふうに感じてくれた一つもあるのかなあというふうに感じました。

あと、6月20日にPTAの研究大会ということで、私も参加させていただきました。私の母校でもある広見小学校が今回研究発表するというので、聞かせていただきました。私も5年、6年前にPTAの役員をやっておりましたが、そのころやっていたことをそのまま引き継いで、今もPTAの役員がやっていたいて、さらにそれにもっと輪をかけてすばらしい活動にしていっていただけたということが発表の中ですごくわかりました。大規模な学校ではあるんですが、PTAが一丸となって子供たちに何をしよあげられるのか、何を見せてあげられるのかという形で、テーマは毎年変わりますが、そういったものを子供たちに与えてくれているということは、学校の先生たちがやっていることとはまた一つ違う、家庭教育までいくのかどうかはわかりませんが、そういったことをすばらしくみんながやってくれている、どこの学校もそういったことを考えながらPTAの活動をやっていただけているということに感謝をしたいと思います。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうは、可児市で最も早く始まる運動会ですけれども、5月30日に南帷子小学校の運動会がございまして、そちらに参加させていただきました。毎年のごとく、暑さが前倒しになってきておりまして、この日も本当に真夏を思わせるような暑さで、乾燥していて、子供たちの動きに合わせてグラウンドの砂ぼこりも舞うというような状態の中でしたけれども、子供たちが元気に楽しそうに明るく運動会に参加、頑張っていてくれました。いつもですけれども、校長先生の御挨拶の中で、子供たちがあっと驚くようなパフォーマンスがございまして、それを見るのも一つの楽しみですけれども、暑さの中でみんなで一生懸命頑張っている姿に、本当に保護者も私たちも声援を送ったという感じでございます。

それから、6月10日に特別支援教育育成会主催のわくわくコンサートがございまして、ちょっと連絡の不手際がありまして皆さんには御連絡が行っていなかったようで、見ていただけなかったのが残念だったんですけども、いつものように音楽療法士さんのお世話になって、本当に体いっぱい五感を全部使って会場が一体となって、音楽を通して元気ももらったといういい時間を過ごさせていただきました。

あとは、皆さんと同じ、6月20日のPTA総会ですけれども、お二方がおっしゃったことプラス講評の先生がまとめて、やっぱり大人の示す姿勢がとても大事だということいろいろな場面でおっしゃっていました。PTAの役員の方たちが一生懸命やっている姿、それもやっぱり子供たちにいい姿勢として伝わっていく、いろんなスマホ、インターネットの問題に関して、やっぱりそこで大人がどういう姿勢を示していくかということが大事だということで、そういうことをまた改めて私たちは肝に銘じながら、私た

ちも大人として恥ずかしくない姿勢を子供たちに示していかなければいけないんじゃないかなあということを改めて感じさせていただきました。以上です。

- **教育委員（丹羽千明君）** 前日も言ったんですが、学校の訪問、初めてのことで、とても1校1校新鮮な思いで見させていただいて、やはり現場を見ないとわからないということを感じていました。

その中で、ある学校で、幼稚園のほうで発達障害や情緒障害の子供を、公立の幼稚園はよく見てくれるんですけど、私立はそういう調査を余りされていない、また報告が元気がいい子ですというだけで終わってしまっているというようなことが聞かれまして、そういう幼稚園・保育園の温度差、そういうものを感じました。

それから、PTA連合会の研究大会に、6月20日、行かせていただきましたけれども、3校の発表はあったわけですが、それぞれ一生懸命やってみえるんですが、特に広見小学校のPTAが大変親が頑張っている姿というか、特に夏祭りで500人、親と子供を集めてやっているというのはすばらしいなと思いました。

それから、新しい教科書の閲覧がありましたので、そこも行かせていただきましたが、とても比較ということはできませんけれども、今の教科書の流れがわかりまして、大変丁寧に、新しい記事というか、公民の教科書で15年の2月までの記事が載っていたとか、新しいことまで載っているということで驚かされました。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれ質疑・応答あれば伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 星野委員さんが蛍のことでお話しされて、私もやすらぎの森というところが近くにあるんですが、そこが毎年本当に蛍が飛び交っていて、ことしも見に行ったときにうれしく、早い段階で飛んでいました、ことしは。そこもやはり親子連れさんとか、いろいろ見に来られるというのでうれしいなあと。そういう蛍が自然発生していく環境をやっぱり守っていかないといけないなあとということをおもひまして、以前はたしかこの教育委員会の中で、どここの蛍で何羽出たよという報告を受けていたと思うんですが、それはもう部署が変わったのかな。今もそうですか。

- **教育長（籠橋義朗君）** やっております。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 毎年7カ所、8カ所、ポイントを決めて、ことしだと1日置きに巡回してカウントはしています。多い少ないは長い目で見た傾向でないかわからないので、前年大雨が降ったとか、そういうのであるんですけども、ことしは平均的な出方です。ただ、傾向として1週間、10日早かったということはありません。全体としては、おっしゃるようにふえていますけれども、年ごとの落差が大きいですね。

- **教育委員（丹羽千明君）** 可児川の本流はいないですか。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 本流はカウントはできないぐらいの状況ですけども、結局支流で、久々利川、いっぱいあるものですから、塩河の川も出ますし、やすらぎの森の入り口のところの貯水地内もあります。あそこはもう20年、30年間ぐらいカウントしています。

- **教育委員（丹羽千明君）** それは何川というんですか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 川という川じゃなく、本当にちょっとした小川というか、田んぼのため池の水や山の清水が流れ込んでいる本当に小さな小さな川です。
- **文化財課長（長瀬治義君）** 近いところだと、宗宮整形外科さんの裏の山岸地内ですね。
- **教育委員（丹羽千明君）** 広見小学校の下ですね。
- **教育委員（小野口裕子君）** 石原のほうも出ますね。
- **文化財課長（長瀬治義君）** そうですね。石原が一番多いですかね。
- **教育委員（小野口裕子君）** なので、結構市民の方も知らない方が多いんですね、どこで蛍が出ているかということが。なので、市民の方に教えてあげる情報網を広くやっていただけるといいかなあとと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** ポスター掲示等でもあったんですけども、「ホテルのタベ」ということで、さっき報告はしなかったんですけども、6月6日に行ってきました、たくさんの方が集まって、宗次郎がオカリナを演奏してということですが、後で蛍を放流したんですけども、小野口さんじゃありませんが、自然発生の蛍を我々は対象にしていますので、先ほど言っていた、ここら辺に蛍が飛んでいたら、ひょっとしたら放流されたものかもしれないけれども、そういう部分で啓蒙的にはオーケーなんですけど、自然環境としては別物であるとは、我々は考えています。  
それでは、それぞれの報告は終わりました、議事に入りたいと思います。

#### 議事

- **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますけれども、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第29号、1件でございます。よろしくお願ひいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議案は1件であります。よろしくお願ひします。  
議案第29号の要保護及び準要保護児童生徒の認定についてと、それからレジュメにあります、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報ですので、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることの承認でございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、承認されましたので、議事の最後ということで、非公開といたしたいと思ひます。

#### 報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、報告事項をお願ひします。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食費の滞納状況につきましてお知らせをさせていただきたいと思ひます。資料といたしましては、別紙1という資料になります。  
先月の教育委員会会議の折に、平成25年度以前の滞納状況、また収納状況につきまして御報告をさせていただきましたが、この5月末をもちまして、平成26年度の分、出納閉鎖になりまして、決定をいたしましたので、今回、御報告をさせていただきます。

資料の平成26年度のところをごらんいただきますと、小学校・中学校トータルで327万7,114円の滞納額がございます。平成27年度に繰り越しをされております。昨年同月比で見ますと38万円ほど少なくはなっておりますが、依然として多額の滞納額が生じているわけでございます。6月1日までにいった収入額といたしましては20万5,945円入っております、6月1日現在の未納額といたしましては1,192万8,409円という状況になってございます。

こちらは、事態を早く解消するために支払い督促という手続を現在進めておるわけでございますが、近いところでいきますと、この7月2日に2件の滞納者に対する口頭弁論が開かれます。総額といたしましては128万円ほどの金額になりますが、ここで話し合いをして決定をしていきたい。市の方向性といたしましては、第1希望は全額一括納付ということでございますが、資産の状況等を見まして、訴訟代理人であります弁護士の方にお任せをしながら、分割も認めるという方向性も持ちながら臨みたいなあというふうに思っております。もちろん教育委員会事務局の方といたしましても、7月2日には当日裁判所の方に出まして、傍聴させていただきながら見守っていききたいなあというふうに思っております。

また、この5月27日から開催されました第3回議会定例会におきまして、8件の支払い督促の訴えの提起を上程し、可決をいただきました。現在、訴訟代理人となります弁護士の方と調整を進めておまして、金額的には8件で180万円ぐらいになろうかと思っておりますが、今月中に何とか裁判所の方へ申し立てをしたいというふうに、今現在、準備を進めているところでございます。

また、この8件以外の中でまだ申し立てをするというような、いわゆる支払い意思の見られない保護者さんもございます。その部分につきましては、現在、学校と打ち合わせをしながら、次回の訴えに向けて進めているところでございます。なるべく早く保護者さんにこうした動きを周知しながら、滞納額を何とか少なくしていく取り組みを今年度いっぱい進めていききたいなあというふうに考えております。また、皆様方の御協力もよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、滞納額の報告について終わらせていただきます。

- **教育長（竈橋義朗君）** 今の報告、何か質疑ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 平成26年度分の327万7,114円についてはまだ現在も支払いを待っているという状態なのでいいと思いますが、平成24年度が170万円に対して平成25年度が248万円ということで、こういった督促とかP T Aの周知というようなことをこの何年間やってきておる中で、やはりこの額がふえていっているというのは、我々が考えているだけの問題じゃなく、まだ何かほかに見落としている部分があるんじゃないかなあというふうに少し考えていただいて、ただ支払い督促を送る、あとは訴訟に入るというような手段だけではなく、何かまだこれとは違う未納金がふえていく理由があるんじゃないかということももう一度考えていただいてもいいかなあと思います。

前々回ぐらいの会議で言わせていただきましたが、やはり支払いをする口座引き落としというやり方にも何か払いにくいものもあるかもしれませんので、その辺も一度考えていただくと、またこの未納金が若干でも減っていくというスタイルにはならないかな



あとというふうに、クレジットで払えるとか、いろんなコンビニで支払いができるとかということも少し考えていただくと、未納金が極端に、平成24年、平成25年をやると、ちょっとこのふえ方が異常ですので、このままいくと平成26年度の確定金額も減らないおそれもありますので、その辺も考えていただいて、普通の払ってみえる方の支払いという部分も考えていただくと、少し未納金、滞納金額も減るんじゃないかなあというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 確かにおっしゃるとおりでございます。何かいい方法がほかにあるんじゃないかということも、うちのほうもいろいろ考えておるところでございます。

5月に入りまして、PTAの評議員会のほうでも滞納額についてお話をさせていただいて、何かいい提案があればお教え願いたいということも、またPTAの皆様方にも御協力をお願いしたいというお話をさせていただき、また今月には学校で直接給食費の担当をしております事務員さんに対しまして状況の報告と、これから先に向けていったときの方向につきましても、何かいい案があれば一緒になって考えていきたいと思いますというふうなお話をさせていただきました。

ただ、支払いに関しましては、この給食費だけではなく、学校の学習費ですとかPTA会費等の絡みもございまして、なかなか難しいところはあるというふうなお話も聞いておりますが、引き続き滞納額を少なくするため、何かいい方法というものを模索しながら、学校と連携をとりながら、今後、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** これにつきましては、昨年度、教育委員会、現場の給食センターだけではなくて、総務課と教職員が揃いまして、悉皆ではないですけど、多いところ、少ないところ、いろいろ分析をさせていただいたところ、結論から申しますと、言葉は悪いですけど、やはり滞納される方が横着をしているということに尽きると思うんです。ですから、いろんな方法は、納めやすい環境とかあるわけですが、たとえ口座振替とか郵便局になったとしても、規範意識、ちゃんと納める人がおれば、うっかりしておれば、御連絡を差し上げれば納めていただけるんです。そういうレベルを通り越して、最終的に弁護士督促という形でやっても、その後が何も無いものですからこうなっていますけど、実際に訴訟の手続をしますと、向こうも初めてそこで真剣になって、それは何日からやると、役所も真剣やなということが伝わるわけなんです。これはこんなことでいかんという形でお申し出いただいた異議申し立てが、納めませんやなくて、分割でお願いしますという形で納めていただくことになって、大口の滞納者はそういうわけで動き始めましたので、これからは減ってくると思うんです。

ですので、我々はこれも踏まえまして、総括的に申し上げますと、行政側の姿勢も曖昧であったと、きちんとそこは筋を通して納めるべきだ、適正な手続も入れてやるべきだったという反省を踏まえまして、今後はやはりこの督促手続というのはしっかり厳格にやっていきたいと、そういう方向性は持っております。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、報告事項は以上にいたしまして、各課所管事項をお願いします。

### 各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、意見、質問等は、全ての課からの説明が終了後でお願いしたいと思います。

○ **事務局長（高木美和君）** 先ほどは教育長のほうからもお話がございましたけれども、6月3日、4日と議会の一般質問がございました。教育委員会の関係部署につきましてはお手元のほうに資料を配付させていただきましたので、御確認いただきたいと思いますが、3名の議員のほうから質問がございまして、その内容はお手元の概要の中に記載しておりますので、一度見ておいていただきたいと思います。

それから、6月15日に教育福祉委員会が開かれております。その折に、委員会審議としまして、教育大綱についての質問がございましたので、わたくし共のほうから、いまだ一度大綱等について、基本的な部分について、説明をさせていただいております。

それから、前日も教育委員会の折に、まず給食センターのほうから訴えの提起について意見聴取ということで合意をいただいた件でございますが、給食センター所長が話したとおり、5月27日、議会の初日でございますけれども、即決で議決を受けまして、手続をその後進めさせていただいているところでございます。

また、予算の関係で、学校教育課の関係で小学校の教育振興費の補正予算をお願いしておりましたけれども、これにつきましても議会のほうで一般会計補正予算第1号ということで議決をされまして、最終日6月19日に議決をされておりますので、御報告させていただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 私のほうからは3点ほど御報告させていただきます。

先ほど、教育長のほうから、今年度の教育懇話会の総会の開催についてということで、委員の皆さん方のお手元に書類を配布させていただきました。7月23日に予定しておりますので、また出欠につきましては別紙の報告書でお届をいただきますようによろしくお願いいたします。

2点目に、教育大綱と教育基本計画の策定のスケジュールがあるかと思いますが、横向きのA4の資料でございますけど、6月の、せんだって策定委員会が開催されましたということで、この後に庁内の課長級クラスの検討委員会もこれから今週中には開く予定でございます。特に教育委員の皆様方には、教育政策会議というのが11月でございます。その前に、そこに反映すべく教育大綱が、今、いろいろと市長のほうでと、わたくし共事務局の方でも準備がありまして、市長の意見を踏まえた形でいろいろ調整をさせていただいておりますので、7月には総合教育会議の中でまたお示しができるかなというふうには思っております。

それと、下の教育基本計画、教育政策会議に向けまして、あと委員さん方に関係ございますのは総合教育会議という形で、また教育委員会としての意見と市長との協議を行っていただくという形で、その後に教育委員会会議という形でスケジュールリングしておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

もう1点でございます。これは人づくり課からの配付資料ということで報告させてい

ただきますが、前の委員会でも委員さんからお尋ねがあったんですが、去年はなかったようですが、平成27年度、今年度は中学校教職員と専門委員との懇談会を実施するというので、ごらんのとおりの形で予定がされております。下のほうに米印がございますように、懇談会の傍聴を希望される教育委員さん方は、事前に教育総務課へ御連絡くださいとなっておりますので、御希望される委員さんにつきましては、また当課まで御連絡いただきたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** お願いします。

学校現場でございますが、先ほど生駒委員さんのお話にもありましたように、小学校・中学校とも、宿泊研修、あるいは修学旅行という大きな節目、行事を大きなトラブルも事故もなく終えておる段階でございます。

そして、ちょうどこの6月末と申しますのは、中学校では期末テストが行われている、あるいはこれから行われる段階でございます。それを経て、7月4日、5日と土・日第1週によいよ中体連市郡大会がスタートするというので、1学期の集大成が本当に大変忙しく進んでいる時節でございます。

学校訪問をしておりますけれども、総じて全体として落ちつきのある子供たちの様子を目の当たりにし、安堵しておるところでございます。そういった様子が4月から継続できているところに、また引き続き努力をしていきたいと思っております。

前回の教育委員会会議の折に、教育委員さんのほうから要望やら御指示がございましたので、少しそれについてお話し申し上げます。

1点目は、ばら教室KANIですね、これについての情報が欲しいということでございます。もう1点目は、SSWさんとの懇談等がもし可能であればという日程調整的なお話もいただきました。

まずばら教室KANIにつきまして、お手元に1枚要覧をお配りいたしました。少しだけお時間をいただいて、かいつまんでお話をいたします。

現在、市内に在籍します外国人児童・生徒は、5月1日現在で429名を数えます。そのうち387名が日本語指導を必要とする子供たちということでございます。就学の手続段階で、日本語であるとか、あるいは学校生活に不安があるという子供たちについては、小・中学校に在籍をしたまま、このばら教室に通うということになります。いわゆる通室と言っております。

ばら教室の定員でございますが、いわゆる消防法という法律に基づきまして、25人が定員の上限というふうにされています。その25人の運営を、室長1人、それから外国人児童コーディネーター1人、それから指導助手お2人の合計4人体制で今進めているというのが現状です。

このばら教室、開室以来11年目を迎えたようですが、これまでにおよそ500人ほどの子供たちをいわゆる修了させまして、それぞれの国際教室のある小・中学校、6つございますが、国際教室のある小・中学校に送り出しているということでございます。最も在籍者の少ない、国際教室のない学校には、巡回指導員という形で定期的に指導に当たっているということです。

最近の傾向としましては、フィリピン籍のお子さん、希望者が急増しているというところでございます。昨年度ですと、余りに多くて、一時期、待機児童も出たというふう

に聞いております。その際、NPO国際交流協会フレビアというのが近くにございますので、そちらで協力を得ながら対応をしておりますし、実は今年度も先週現在で7名の者がいわゆるオーバーフローしましたので、同様にフレビアの協力を得て指導に当たっております。したがって、ばらと合わせると32名が学んでいるということになります。参考までに、そのうちの17名が今渡北小学校の在籍というふうになりますので、市内16校ございますが、その受け入れの実態には随分温度差がございます。

御承知のとおり、子供たち、ブラジル人についてはポルトガル語、フィリピン人についてはタガログ語という受けとめをしていましたが、ここへ来て、フィリピン南部のエリアから来る子供たちはビサヤ語という、新たなといいますか、今までに余りない言語を用いる子供たちがこれまた急増していますので、通訳さんの対応等も苦慮しているということがございます。そうそう多くはございませんので、現在の課題点となっております。

ぜひ一度見たいとお声がございましたので、国際教室ばらに問い合わせをいたしましたところ、ぜひぜひお越しく下さいというお返事でした。ちなみに今月26日には修了式という非常にフォーマルな式を予定しております。きちっと日本語のほう履修できた子供たちを学校現場へ送る式で、保護者の方たちにも立ち会っていただく式で、一応2時半から、30分、40分ぐらいの式でございますが、予定されていますし、そうでなくても午前中、特に9時からですが、授業、個別対応しておりますので、いつでもお寄りくださいという渡辺室長さんからの回答でございます。

それからもう1点、SSWさんとの懇談につきましては、いろいろ機会はございますが、直近では8月26日に、SSW連携協議会という2カ月に1回の協議会が教育研究所でございます。そういった機会をもし活用していただければ、委員さんたちとの懇談会の枠をとりまして、お話し合いを設ける、そういった御用意もございますので、また会の後ほど、皆さんの御予定等をお尋ねしたいなあとっております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 文化財課からは、お手元に美濃桃山陶の聖地整備事業という紙を1枚渡しております。今年度の事業、それから来年度の事業、2カ年にわたりまして、豊蔵居宅周辺の整備を行ってまいります。

現状の報告をさせていただきます。

整備の指針としては、以前御説明した重点方針と変わりございません。将来の国史跡、その整備とは切り離して、整合性を考えつつ、先行して居宅周辺エリアを整備すること。環境や景観に配慮する、そして本物に触れることができる教育、観光交流の場として活用するということでもあります。

今年度の内容につきましては、設計業務といたしまして、既に着手しております。6月、10月なりに、来年の事業も含めた詳細な設計業務を完了いたしまして、その後、居宅、休憩所、トイレということで、今年度は建築工事のほうを実施してまいります。そして、造園工事としましては、あるいは土木工事としましては、県道沿いの資料館の駐車場ですね、これは既に借地をいたしまして、駐車場の拡幅をいたしました。さらに、資料館への階段とか、そういった部分の整備も今年度行ってまいります。

来年度につきましては、建築工事及び造園土木的な工事を主体に行ってまいります。

以上が、今年度・来年度の計画内容と伺っております。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 7月の予定表をごらんください。

7月14日でございますが、学校給食センター運営委員会を開催いたします。午後2時からを予定しておりますが、委員さんの方から丹羽委員さんに御出席をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 各課の報告は終わりましたが、それぞれ御質問、御質疑等がありましたらお願ひします。

- **教育委員（星野京子君）** ばら教室の資料、ありがとうございました。わかりやすく説明していただいて、7月の修了式ですか、都合がつけば、午前中かそのときに出席したいなあと思いました。

そして、ちょっと質問なんですけれど、教育研究所だよりのほうなんですけど、各学校に不登校学校訪問というのがずっとあるので、この内容が具体的にどういったものかなあと知りたいので、よろしくお願ひします。

- **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** 教育研究所のほうの業務として、各学校の不登校の実態を毎月お調べして集約しておりますけれども、それにかかわって、各学校の不登校の状況とか、教育相談室の運営とか、それからスマイリンググループに通っている子どもたちについての情報交換とか、そういったことを各学校の生徒指導、教育相談等担当者から懇談をしてお話を聞くという、そういう訪問で、私たちのほうからは私または古川室長、それから担当の指導主事と、それからスマイリンググループの相談員の方が出まして、話をしたり聞いたりしていくというそれが不登校学校訪問でございます。

- **教育委員（星野京子君）** ありがとうございます。

学校訪問に行きますと、やはり担当の先生が不登校の子に対して心を痛めていらっしゃるし、保護者の方もきっと心配だと思うので、今こういうことをやられているんだなあということを思いまして、質問しました。

（以下非公開）

（以上非公開）

- **事務局長（高木美和君）** 今ちょっと名前も出ましたし、秘密にかかる部分もありますので、後にしていただけるとありがたいと思いますので、ちょっと後でお願いできますか。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの部分、削除いたします。

ほか、よかったでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 大綱のスケジュールなんですけれども、総合教育会議が7月に予定されているようなんですけれども、これはまだ具体的な日にちは決まっていないですね。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** まだ現時点では具体的には。

- **教育委員（小野口裕子君）** でも7月中にあることは確かということで、心づもりをしておけばいいですね。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** この予定では7月ということでスケジュールさせていただいていますが、場合によってはちょっと8月にずれ込みますので、そのときは御了承いただきます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 教育研究所のほうだと思いますが、先生方の研究授業の御案内をいただいているんですが、学校教育関係かね、それに参加いたしたい場合ですけれども、事前に連絡を入れて行ったほうがよろしいでしょうか。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 基本的に授業や参観は自由にやっていただく方向でございますが、委員さん方から参加していただくのであれば、事前にお名前をいただけると迎える側も構えができると思いますので、それによって困りますということは一切ございませんので。
- **教育委員（小野口裕子君）** いつも御案内をいただきながらなかなか伺えないんですが、せっかくいただくので、やっぱり皆さんの研究授業を見させていただくという。  
〔発言する者あり〕
- **学校教育課長（梅村高志君）** 教科研、小学校・中学校ということでございますので、もし御連絡いただければ、そのように現場にはお伝えしておきます。
- **教育委員（小野口裕子君）** じゃあ、事前にその学校のほうへ連絡すればいいのか、教育委員会のほうですか。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 教育委員会に御連絡ください。
- **教育委員（小野口裕子君）** わかりました。都合がつけばぜひ行きたいと思えます。
- **学校教育課長（梅村高志君）** そうですね。もし研究会にも参加いただければ、それぞれの教科の専門性の中でいろいろ御意見を頂戴することもできますので。
- **教育委員（小野口裕子君）** 私の意見はいいんですけど、皆さんが頑張っている様子を見させていただいたら、いつも案内をいただきますので。
- **教育長（笹橋義朗君）** そうですね。いきなり行っても全然対応できなかったということになるといけませんので。学校の対応が落ちることがありますので、御連絡いただければありがたいです。  
ほか、よろしかったでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほど予算のほうの話にもありましたが、エアコンのほうはいかが、どんな進捗でしょうか、お願いします。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** エアコンにつきましては、せんだって契約までこぎつけました。ちょっとひよっとしたら国のほうの交付金と思ったんですが、これからちょっと余ったからおつけしましょうといいましても契約した後ですので、もうこれはいただけませんので、多分今の段階ではそういうことは何もないので、市の単独でという話になるかと思えます。  
ただ、契約の落札金額が予想よりもかなり減額されて、予定の金額よりも、ですので余り持ち出しが、当初予定しておりました1億円ぐらい穴をあけるということですけど、実質的に他にいくらかかるかはわかりませんが、その分ほかの貯金を崩してやる金額が1,000万円ぐらいで済むんじゃないかと、結果オーライといいますか、そういう形にな

ってくると思います。

今、各2校ずつグループピングしまして、帷子小学校は1校ですけど、計6カ所で、うちのほうと建築指導課のほうで最終確認、普通教室等ですね、そういうことで、これから順次工程に向かって、室内については夏休みに集中してやらせて、順調にこれから進んでいけるかなあというふうに思っています。

- **教育委員（小野口裕子君）** ばら教室の御報告、本当にありがとうございます。現状がよくわかりまして、助かりました。

ビサヤ語ですか、新しい、本当に初めて聞きましたけれども、そういう課題であったり、待機児童があったり、オーバーフローしているとか、やっぱり定員25名を4人で進めているということにもかなり厳しさも見えてきますし、それから1人の子がそこに在籍できる期間がたしか3カ月ぐらいかなあというふうに、前、お聞きしていたんですけども、3カ月ではやっぱり本当に言語を習得するには不十分だなあと感じておりますけれども、そこも個人の様子を見ながらちょっと延長したりとか、早くそこを修了できる子はできるという感じでやっているようですけれども、やはり今現在も3カ月ぐらいでしょうか。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 本当に子供によって履修段階の度合いが違うものですから、今は3カ月ぐらいから、長い子で半年ぐらい、やはり期間を要する子供さんもおまして、期間によって機械的に現場に送り出すということは、やはり子供にとっても好ましいことではありませんので、丁寧な個別指導を繰り返しながら、その子の学びの程度に応じて送り出していくように、今、努めておるところでございます。

- **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。そういうふうに丁寧にやっていただけているって、ありがたいです。

ここの指導員の方たちからも、前、伺ったんですが、やはり言語もさることながら、文化の違いによるトラブルというか、困難がかなりあるということも聞いておりますので、そういう指導者の方たちのまた抱える問題を支えていくことも必要かなあということを感じます。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 今、御指摘のとおり、ばら教室は日本語指導のみに特化しているというわけではございません。本当に学校生活への適応、日本文化への適応ということと同じぐらいのウエートで職員の方が当たっておってくれるようです。例えば土田小学校へ給食を食べに行くとかいうようなことも、いわゆる日本語を少しずつ早く知ってもらおうというようなことでございますので、今、委員さんおっしゃったようなことを引き続き丁寧に当たっていきたいと思いますし、以前私が認識していた学校現場でのトラブル、不適応というものがやはり少しずつ減りつつ、中学校の思春期とか、またちょっと違う問題が発生しますが、総じてやはり適応の度合いはよくなりつつあるということをお報告を受けております。

- **教育長（笹橋義朗君）** そうしましたら、所管事項につきましては以上にいたしまして、各委員さんからの提案協議事項についてに入ります。

#### 委員からの提案協議事項について

- **教育長（笹橋義朗君）** 何か御提案ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、特になしでよろしいでしょうか。

#### その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうしたら、その他ということで、次回の日程等、お願いします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 会議次第にもございますように、次回の日程でございますが、7月27日月曜日の午前9時から市役所4階第1会議室でお願いしたいと思います。

それで、午前中に教育委員会会議を行いまして、まことに恐れ入りますが、昼からですが、教育政策会議に切りかえさせていただきます、例年の教育関係事務の点検評価をお願いしたいと思いますので、いかがでしょうか。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ただいま、27日の午前9時から委員会会議と、13時からの会議、よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 済みません。ちょっと会場の関係で、午前中、教育委員会会議は4階の第1会議室でございますが、昼1時からの教育政策会議につきましては、同じフロアでございますけど、4階の第2会議室、ちょっと手狭になりますので、そちらのほうで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それで、8月の日程の提案でございますが、8月17日月曜日の午前9時からお願いしたいと思いますので、いかがでしょうか。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、その日程で押さえていってください。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。あの時計で10時15分から再開したいと思いますので、よろしく願いします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時16分

○ **教育長（笹橋義朗君）** 教育委員会を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、皆さんの御協力により、きょう予定されていたものは全て終了しました。ありがとうございました。これで教育委員会会議を終了いたします。

閉会 午前10時56分